

平成30年度 第7回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年10月29日（月）18：35～20：45
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員，増田委員
（事務局）総務部行政改革課 向井部長，松田課長，青葉主査
（所管課）総務部公共施設マネジメント課 宮川課長，國本課長補佐，宮崎主査
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料
次第
平成30年度行政評価の実施について（答申案）
旭川市行財政改革推進委員会における調査審議について
- 6 議事要旨
 - (1) 平成30年度の行政評価に係る答申案について
答申内容について確定した。
 - (2) 旭川市公共施設等総合管理計画の推進について
旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム施設再編計画（案）における地域集会施設の「現状を踏まえた施設保有の考え方及び機能の確保手法」について説明を行い意見等の聴取を行った。質疑の概要は次のとおり。

●地域集会施設について

○市内全域に機能を提供している施設

（委員）

耐震性の確保が課題となっているのは，勤労者福祉会館と建設労働者福祉センターとのことだが，柔軟に考えることはできないか。民間の建物の中には，耐震性の確保が課題となっているものもある。

（所管課）

民間の建物の耐震化に向けて指導する立場であり，公共建築物の耐震化について率先して対応することが必要。進め方については，優先度を意識しながら進めざるを得ない。

（委員）

そういった中で，建設労働者福祉センターを集約するのか。

（所管課）

利用率を見ると建設労働者福祉センターについては，勤労者福祉会館などで対応できるものと思われる。そのため，2つの施設を耐震改修して使用するのではなく，勤労者福祉会館に必要な措置を講じていこうというもの。

（委員）

利用者のニーズと対応の優先度を勘案しながら取り組んでいただきたい。

（委員）

施設を集約した場合の建設労働者福祉センターで雇用されている人はどうなるのか。

（所管課）

勤労者福祉会館などの利用者の動向にもよるが，それらへの対応として増員が必要なのか

などの検討事項があるものと考えている。

(委員)

施設が無くなったからといって、解雇することはできないと思うが。

(所管課)

どのような雇用形態になっているのか、この場では把握していないが、当然、ルールに基づいて対応することになる。

○主に地域に機能を提供している施設

(委員)

市の組織の中では、住民センター、公民館など、対象施設の所管はどのようになっているのか。

(所管課)

住民センター、地区センター、農村地域センター、地域活動センターは市民生活部、公民館は社会教育部、地区体育センターは観光スポーツ交流部がそれぞれ所管している。

(委員)

これから取り組もうとしている内容は、当たり前のことのように思うが、所管が違うのであれば、考え方もいろいろと違ってくる部分はあるのではないか。

(所管課)

特に公民館において老朽化が課題となっており、それらに対して順次建て替えを進めていくことは厳しい状況であることを庁内で共通認識を持っている。

(委員)

建物の使い方を変えていかないと、どうにもならないと思う。同時に、夏場と冬場の料金体系を設置するなど、維持管理に必要な経費の変化に柔軟に対応していくことも必要ではないか。

(所管課)

6月から8月にかけて市内の各地域で実施した意見交換会でいただいた意見の中で、(例えば、公民館と住民センターで)同じような使い方ができるようにしていくことについて、地域から見ると当たり前であり、壁を作って制限をしているのは行政、との意見もあった。

あるいは、各地域において指定管理を受けている立場から、住民センターや地区センターの使用料が下がった場合、使用料収入の減収分への対応に関する意見があったところ。

(委員)

公民館が実施している事業のほかに、他の事業者も生涯学習活動を行っている。それらの事業者が公民館を使用する場合は、どのような扱いになるのか。公民館と住民センターを同じような使い方ができるようにするためには、営利事業の扱いについても考え方を統一することが必要。

(委員)

受益者負担割合について、全て50%にする場合、市の財政負担はどのようになるのか。

(所管課)

一つの試算では、市の負担額が4,000万円弱増える見込み。

(委員)

公民館や住民センター等は、地域外の人でも利用は可能か。

(所管課)

可能。例えば、豊岡地域での意見交換会においても、公民館の使用料は住民センターよりも著しく低いため、豊岡地域から神楽公民館に行っている、などの意見もあった。

(委員)

近隣地域も含めて、利用率の分散化や集約化の可能性はあり得るのではないか。

(委員)

例えば、地域に公民館や地区センターなどの施設が複数ある場合は、統合を進める考えはあるのか。

(所管課)

いずれかの施設が老朽し、大規模改修や建替えを検討せざるを得ない状況になった時点で、ニーズへの受け皿確保の取組と併せて検討が必要。お金の掛け方として、新しい施設にお金を掛けていきたいと考えている。

(委員)

減免対象や利用状況からも既に同じような使い方をしている状況もある中で、現状は、所管が違うからといって、それぞれが縦割りで守っているような印象を受けている。

(委員)

住民センターや地区センターなどの施設は大規模災害時の避難所として使うのか。

(所管課)

避難所として使用する。9月の停電時には、末広地区センターなど通電している地域の施設で、携帯やスマートフォンの充電のため、一時的に来館者が多数訪れた。

(委員)

停電時に最も活用できたのはスマートフォンだった。災害時の情報をどう伝えるかが課題。

(所管課)

地区センターの運営委員会との意見交換会でも、同じようなご指摘をいただいた。住民センターや地区センターは市内の各地域にあるため、通電状況に応じて、情報提供や充電への対応などもできるのではないかと、その内容であった。

(委員)

市役所のホームページに情報が掲載されており、それを見て、春光台地区センターに行ったが、地区センターの存在はありがたく感じた。住民センターや地区センターは、そのような機能も持っているが、公民館との違いや使用料が大きく異なっていることなど、それほど知られていないこともあると思う。

(委員)

地域集会施設について、老朽化への対応、使用料などの話しがあったが、論点は何か。

(所管課)

できるだけ老朽化施設の建替えを抑制したいというのがスタートラインで、住民センター、地区センター、公民館などの集会施設においては、まず、運用上の見直しにより対応しようとするもの。調査審議においては、運用上の見直しとして、同じような使い方ができるようにするために検討項目として、使用料の設定や減免の扱いなどについて現状を説明し、意見をいただきたいと考えている。

(委員)

集会施設については、活用方針案を資料として説明し、施設再編計画案の施設保有の考え方や機能の確保手法の進め方が妥当かどうかということ、意見いただきたいということ。

(委員)

市が考えていることを明確に示し、このように進めます、と利用者に提示すればよいだけではないか。

(所管課)

市が考えていることが、そのまま実施できるものではなく、利用者との意見交換や関連する附属機関における調査審議、市民意見提出手続きなどの過程を経ながら進めている。

(委員)

使用料が上がる公民館の利用者は反対、あるいは施設の廃止について利用者が反対する、という状況が生じることは、利用者の視点から理解できるが、それらの反対意見が多く寄せられた場合は、それをもって、配慮する方向に動いていくということか。

(所管課)

施設再編計画では、特に、意見交換会など、お互い確認し合う取組を重視している。次に関連する附属機関として、公民館運営協議会を設置しているが、公民館を含めた集会施設全体については行財政改革推進委員会で大枠を調査審議し、それを踏まえながら公民館運営協議会において公民館の在り方を調査審議していただきたいと考えている。

利用者にとって耳障りの悪い話であっても、実施するためには、市民参加の取組内容や関連する附属機関の関わり方などを考えていくことが必要。

(委員)

個別の施設について、改修するもの、あるいは改修しないといった案はあるのか。

(所管課)

施設再編計画において、施設の将来像として、「保全計画作成」としているものについては、できるだけ長く使用することを想定している。それら以外については、「建替え」などと記載しているものを除き、そのまま建替えということにはならないと考えている。

(委員)

建替えをしませんということや、ここは残しますというのをはっきり出してしまった方がいいのではないか。

(所管課)

今年度、市内の各地域において実施した意見交換会において、市の考えとして、個別施設の扱いを提示しており、今後、個別に協議をしながら進めていく予定。

(委員)

施設再編計画は当然、公開するのか。

(所管課)

案の段階ではあるが、既に、市のホームページで公開している。

(委員)

使用料について、受益者負担の割合を50%としているが、なぜ50%なのか。どのような経緯で決めたのか。

(所管課)

地域集会施設については、共通基盤化し同じように使えるようにする場合に、受益者負担割合を揃えることが必要であり、さらに、これらの施設をもっと使ってもらいたいという考えもある。あるいは、地域会館については、引き続き、地域に担ってもらうことを想定しており、それらの状況を踏まえ、受益者負担割合を50%に合わせようという整理をしている。このことは、確定したものではない。

(委員)

受益者負担割合を 100%に合わせるという考え方もあるのではないかと。

(所管課)

受益者負担割合を 100%に合わせるという考え方もあるが、公民館の使用料との差が大きいく、利用者に理解を求めていくことが難しいため、同時に、住民センター、地区センター等も下げながら、揃えていこうというもの。

(委員)

受益者負担割合について、全て 50 %にする場合、新たに生じる財政負担は 4,000 万円弱とのことだったが、値上がり分も含めて、という理解で良いかと。

(所管課)

使用料が上がるもの、使用料が下がるものを全て含めた数字。

(委員)

使用料の共通化は、まず、使用目的によっての不公平性を解消したいということかと。

(所管課)

いずれの施設も同じように使用できる環境とすることにより、老朽化施設への対応を検討しようというもの。

(委員)

利用者としては、著しく低い負担であれば、安い方の公民館に行くことになる。その均衡を図っていかなければならない。

(委員)

公民館の機能を廃止し、地区センター・住民センターに公民館利用者 70 万人に行ってもらうような形が完成形かと。

(所管課)

公民館は約 70 万人が利用しており、少なくとも建物の活用として、新しいものはできるだけ長く使い、老朽化が生じているものは、ニーズを踏まえながら、学校の校舎内の活用や住民センターの増築などを検討するものと思われる。

(委員)

例えば学校に、そのような機能を分散した場合に、使用料を徴収するのか。

(所管課)

現時点では、扱いについて整理していない。

(委員)

公民館を無くす、というように感じたが。

(委員)

公民館は必置ではないとは知らなかった。

(委員)

そこが、法的に公民館の位置付けを継続する、一部で継続するなどの考え方の部分。建物の存廃は別として。

(所管課)

同じように使えるようになったからといって、建物を直ぐに無くしてしまうことは無いが、公民館の看板を持つのか、という部分は整理が必要。

(委員)

公民館利用者の年齢層は、高齢者が多いのか。

(所管課)

手元に年齢層で整理したデータはないが、生涯学習活動団体の一覧を見ると、子育て中の保護者や青少年が中心の団体も多数ある。

(委員)

住民センターで活動している内容と公民館で活動している内容が重複している状況があるように感じている。

(所管課)

公民館を使用する場合、生涯学習団体として登録すると、使用料がさらに 50 %減額となっている。

(委員)

廃校については、活用しているのか。

(所管課)

売却を基本としているが、立地場所等から、進んでいない状況もある。そのため、体育館などについて、その都度、目的外使用許可により対応している。

(委員)

廃校についても、市の財産として、土地も建物も有効活用が必要。

(委員)

地域内に同じような施設があると言われても、利用者から見た場合は、使いたい施設や想いもある。地域のもの、という意識もあると思うので、杓子定規で進めるのではなく、それらも加味しながら検討してほしい。

○地域のうち、複数の町内会単位に機能を提供している施設

(委員)

これらの施設も、地域集会施設と共通している問題。方向性は同じではないか。

(委員)

必要性が希薄になったのであれば、検討をせざるを得ない取組だと思うので、地域住民に理解をいただきながら進めるべきだと考える。

(所管課)

特に公民館分館など、地域との結びつきが強いことを認識している。

(委員)

集会施設については、いずれも利用者の視点も意識し、慎重に、かつ計画的に取り組んでいただきたい。